

変更契約締結結果表

工 事 名	胎内市立中条小学校校舎建設工事(給排水衛生設備工事)	
工 事 場 所	胎内市 大川町 地内	
種 別	管工事	
工事の概要 (変更後)	給排水衛生設備工事 1式	
契約の相手方	新潟県胎内市高畑797番地1 新菖・宮島特定共同企業体	
工 期 等		
(1) 工事期間 (変更後)	変更なし	
(2) 着手期限	変更なし	
(3) 完成期限 (変更後)	変更なし	
契 約 金 額 (変更後)	249,617,500	円
変更の理由	<p>1. 建設工事請負基準約款第26条6項に基づき令和6年8月1日付けで受注者から請負代金の変更請求があったため変動前と変動後残工事請負金額を算定し、同条7項の規定に基づき協議を行った。 同約款第30条に準拠し、受注者負担割合を控除した額を増額した。</p> <p>2. 建設工事請負基準約款第26条6項の算定に先立ち、変動前請負金額の算定にあたり下記内容について変更を行った。</p> <ul style="list-style-type: none">・屋外排水経路の変更 今後外構工事で整備予定の堆雪帯の雨水配管と干渉する部分について、当初設計より埋設深さを深くする必要が生じたため矢板工および根切り等土工事に係る費用を増額した。また、外構計画の見直しにより車が通行する箇所について柵の蓋を塩ビ製から鋳鉄製に変更したため、それに係る費用を増額した。 <p>以上の理由により、請負金額を増額した。</p> <p>1と2の理由により、請負金額を増額変更とした。</p>	